

大衡村指名停止情報

令和 8 年 8 月 1 日現在

承認番号	指名停止中の事業者の名称又は商号	指名停止期間	指名停止事由	
10134	株式会社竹中土木 東北支店	令和8年8月1日から 令和8年8月31日まで	別表第26 (1) (不正又は 不誠実な行 為)	当該事業所社員は、「近畿自動車道久宝寺高架橋他7橋耐震補強工事」において令和7年8月5日に発生した労働災害に関して、労働基準監督署に虚偽の報告をしたとして、令和8年6月10日付けで羽曳野簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたもの。